

会議録（１）

会議の名称	令和2年度第2回図書館協議会
開催日時	令和2年11月10日（火） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時30分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子 委員長
出席委員	頓所 裕子 岡部 暢子 岩崎 充千子 湯川 康宏 大河原 英樹 村野 みどり 野崎 道子 村越 一哲
欠席委員	穂波 理枝 星 嘉一
説明者の職氏名	図書館長 柳戸 信吾 図書館主査 吉田 由香 図書館主査 大野 弘子 図書館主査 竹井 順子 名栗分室長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

令和２年度第２回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）令和２年度図書館の利用状況等(４月～９月)について、（２）第３期飯能市教育振興基本計画(令和３年度～７年度)素案（図書館関係部分抜粋）について、（３）第３次 飯能市図書館サービス計画(令和３年度～７年度)素案について、（４）第３次 飯能市子ども読書活動推進計画(令和３年度～７年度)素案についてを協議いただき承認された。

会議録（3）

午前10時開会

- 主 査 定刻となりましたので始めさせていただきます。
本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
本日、欠席の委員は、穂波委員、星委員の2名です。
したがいまして、飯能市図書館条例第12条第2項により、出席委員が過半数に達しておりますので、ただ今から飯能市図書館協議会を開会させていただきます。
最初に、この会議につきまして公開とさせていただくことをご異議ございませんか。
傍聴の申し出があった場合は許可することをご異議ございませんか。
なお、今回は傍聴者はありません。
開会に当たりまして、柳戸館長からごあいさつを申し上げます。
- 館 長 （ あいさつ ）
- 主 査 続きまして頓所委員長よりごあいさつをお願いいたします。
- 委員長 （ あいさつ ）
- 主 査 3の協議事項に入らせていただきます。
協議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。
資料はおそろいでしょうか。
規則にしたがいまして、委員長に議長となつていただきます。
頓所委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。
- 委員長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
委員の皆様のご協力をお願いいたします。協議事項に入ります。
協議事項（1）令和2年度図書館の利用状況等(4月～9月)についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。
- 館 長 （資料1により説明）
- 委員長 説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。
（ 質疑なし ）
質疑が無ければ次に移ります。
- 委員長 協議事項（2）第3期飯能市教育振興基本計画(令和3年度～7年度)

素案（図書館関係部分抜粋）についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

館 長

（資料2により説明）

委員 長

説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。
（ 質疑なし ）
質疑が無ければ次に移ります。

続きまして、協議事項（3）第3次 飯能市図書館サービス計画(令和3年度～7年度)素案についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

主 査

（資料3により説明）

委員 長

説明は以上です。
質疑、ご意見はございますか。

委 員

事前に見せていただき、意見を述べさせていただいたものが反映されていて素晴らしいと思いました。基本方針の項目を大幅に入替えています。並び順は重要視している順に入れ替えたと考えてよろしいのでしょうか。

館 長

そのような形で入れ替えました。

委 員

ハンディキャップサービスで、視覚障害に限らず更に充実させるということですが、学校の中でも発達障害や学習障害に対する対応が不十分だと感じています。学習障害を個別に対応するのは難しいでしょうが、学習障害に応じて適切なやり方で学習することで学力が伸びるし、いろいろな面が開花して行くことが考えられるので、そこに力を入れたり、飯能市として対応していく方向性があればいいと思います。図書館はそこでどういうことができるのでしょうか。

小さい子の発達障害を親が心配しています。言葉を習得し本を読むことが基礎になりますが、その部分でもっと何か対策がとれないか、飯能市に期待したいと思います。新規で入れたのは良いし、ますます充実させてもらいたいと思います。

新しい生活様式への対応で、コロナ関係は大事なことだと思います。また、飯能市が推進しているIT化、SNSですが、私たちの環境も変わってきている中で、良い面、危険な悪い面も同時に親も一緒に勉強して行けたらと思います。親たちの生活環境にはなかったものが、今の子どもたちの中にはある。親はわからないではなく、大人にとっても学べる場

所がないか、学校に任せておくばかりでなく、地域社会としても見守り育てていく機会があるといいと思います。

パソコンが室内にたくさんあることで過敏症を引き起こしたり、今までと違う環境での新たなアレルギーが出ています。

安心安全の環境整備につながるのではないのでしょうか、小中学校の環境も整えながら行っていくことを図書館にも期待したいと思います。

館長

ハンディキャップへの対応に関しては、学校教育課でも意識して取り組んでいます。福祉部局でも気にしています。図書館としても、そのような課と一緒に子どもたちを支援する形をとっていきたいと考えています。図書館の資料や、場所を生かした支援ができるのではないかとこのことを積極的に考えたいと思います。

IT化、新しい生活様式に関しましては、いろいろ問題があります。図書館では、情報活用講座で今までタブレットの使い方を行っていましたが、一連の中でITに関する危険性も含めて今後進めていきたいと思っています。

委員

GIGAスクール構想として、9月に全小中学生にタブレットが一人一台ずつ配布されました。授業の中で検索のツールの活用をしたり、家庭に持ち帰って情報発信のツールを活用しています。図書館ではどのような活用の仕方をイメージしているのでしょうか。

館長

タブレットが小中学生に配布され、それを活用するのが使命だと考えます。現在、パソコンからウェブ上で本の予約ができる形をとっていますが、全ての子がパスワードをもらい、本の予約をし、その本を学校に届けるということが出来るかと思っています。また、今の読書通帳をタブレットに入れ込んだり、読書ナビゲーションシステムで楽しみながらゲームのように本を選べるものを入れたり、今後、どのようなことがいいのかを学校の先生と図書館で一緒に考えていければと思っています。

委員

学校でタブレットを子供たちに貸与するにあたって、子供たちのSNSの活用の仕方に関して心配な部分も出てきていて、学校として手探りで指導する中でスタートしているところです。図書館で読書活動に寄与していただければ、図書館と学校教育課と合意を得ながら、良い方向で進めていければと思います。

委員

新規の事業、飯能市の行政資料の関係で博物館と図書館のすみ分けについてと、これに関連して、ICTの活用、行政刊行物、郷土資料のデジタル化の点について博物館との協議が必要かと思いますが、どのような予定ですか。

館長

行政資料の収集に関しましては、毎年、年度末に各課に対してお願い

し、博物館と一緒に刊行物調査をしています。それを基に役割分担をしています。実際には、一つしかない行政文書は博物館が収集し、多数発行する刊行物は図書館が収集するというすみ分けをしています。

収集漏れがないようなシステムを今後早急に作りたいと思います。

また、郷土資料のデジタル化につきましては、文化新聞の記事のデジタル化をしています。今はこれだけです。今後、他にも行政刊行物のデジタル化をし、一般に出せる形をとればと考えております。

委 員

指標について、事前に見せていただきましたが、大幅に見直し修正し、全国に自慢できる程、非常によくできている指標となったと思います。3、4、6、10、13、14の新規の指標が素晴らしいです。バランスよく基本方針ごとに代表的指標を選んでおり、特に13、14は子どもと高齢者とバランスよく整備されており、納得できるものになっています。7、8の基本データは、今までのものも抑えつつ維持していただきたい。また、研修ポイントの見直し等細かい検討もされている。職員が専門性を高めるため努力し、図書館サービスレベルが上がることを目指しているところがよいです。

館 長

7、8の基本データは、セットで考えて基本データに移させていただきます。

委員長

ほかにご意見はございますか。

委 員

郵送サービスや資料受け渡し場所の増設についてですが、本をパソコンで予約して、郵送で手元に届くとして、返却はどのようになるのでしょうか。受け渡し場所の増設は地区行政センターなど、ほかにどのようにお考えですか。

館 長

こちらは検討中ですが、図書館から遠い人が利用しづらいというのはデータでも出ています。これを解消するためには、移動図書館だけでは弱いと考えており、WEBでの予約も含めてやっていきたいところです。地区行政センターで予約本の受け取りや返却ができるかどうか、将来的には、宅配サービスのものも視野に入れて考えています。また、各分室の役割や、移動図書館のコース、サービスポイントの見直し等を全部含めて考えていかななくてはならない課題だと考えています。

委 員

利用者の個人情報や、借りている本の情報などはどうなっていますか。安心して読める環境になっていますか。

館 長

どんな本を借りているかは明かさない。これは、日本図書館協会の図書館の自由に関する宣言に基づき、図書館でも個人情報は一切明かさないことを徹底しています。

- 委員 心や医学など秘密の部分のコーナーがあつて、隣の人に覗かれることなく、安心して探せて読める環境の配慮があるとありがたいです。また、そういった本を図書館にそろえていただきたいと思います。
- 館長 大事なことで、図書館が気にしていかななくてはならないことです。図書館には自動貸出機があり、他の人や受付に知られず自分で本を借りられます。また、本の配架にも気を付けていきたいと思います。
- 委員 思春期の高学年や中学生などが、性教育に興味を持った時に人に知られないで、ネットや雑誌でなく、図書館の本でいろいろな情報を得られたらいいと思います。青少年、ヤングアダルトコーナーで接することができて、安心して手に取れる方法があるといいと思います。
- 館長 青少年サービスで気を使わなくてはいけないところと考えます。子どもの多様な興味にこたえるため、関心のある分野を自ら調べるための本、悩みを解決するための本など幅広い資料を配置し、手に取りやすいようにすることも考えていきたいと思います。
- 委員 悩んでいることは知られたくないが、情報は欲しいというのは高校生によくあります。飯能高校での取り組みで、あなたを守る本のコーナーを人があまり通らないところに設置しています。悩みに対応できるよう、いじめ、自殺、性、DV、ジェンダー、ドラッグなど7分野を選んで、ピックアップしています。持ち出すとき、そのコーナーの本に限り手続きは免除と書いてあり、信用貸ししています。返却も自由です。
ネットではなく本に頼りたい方に手に取れるコーナーをさりげなく設置することは、市立図書館でもできるのではないかと思います。
- 委員 それはいつからやっているのですか。本は戻ってきていますか。
- 委員 2016年からです。貸出されているかわからないので、返ってきているかもわかりません。たまに本棚が空いているので貸出しされていることは確かです。
- 委員 音訳配信サービス利用促進についてですが、利用がどのくらいあるのか、カウントはどのようにとっているのですか。また、利用カードの提示は不要ですが、市外の方でも使えるのですか。
- 館長 ナクソスを何人使ったのかは、アクセスできる紙を配った枚数で確認しています。何曲聴いたかではなく、何人利用したかをカウントしています。利用カードは不要ですので、市外の方でも使えます。
月に5、6件くらいの利用です。

- 委員 図書館を利用しない理由の中にCD, DVDの数が少ないとありますが、音訳配信サービスの促進はしても、CD, DVDを増やしていく計画はないのでしょうか。
- 館長 当然CD, DVDを増やしていく必要はあると思っています。CD, DVDの収集は新図書館が開館してから始めたものですから、今8年目なので弱い状態です。配信も同時並行でやっていきたいと考えています。
- 委員 音訳配信サービスは、クラシックが多くとてもいいのですが、子どもたち、中高生や、パソコンがない人が使えないのが不便かと思います。やはり、CD, DVDを増やしてほしいと思います。
- 委員 ICT活用のところで、GIGAスクールをもとに児童全員がタブレットをもってということで、小中学生の家庭では倫理づくりに苦慮しています。子どもの学習能力はすごくて、良い方向ではスピーディですが、読書活動推進をやったとして、読書のスローな活動がミスマッチで、時間をかけて活字を読むことができているのか、どんなふうになっていくのか学校でも注視していかなければいけないのではないのでしょうか。連絡帳もタブレット配信であったり、すごい勢いで生活に浸透してきているので危惧しています。便利さだけでなく、そこから先を危険性とか学んでいかなければいけないのではないのでしょうか。図書館では両方の面を承知してやっていただきたいです。
- 委員 学校では、小中学生と保護者に使い方の手引きを与えています。学校では授業以外に使わないことが前提ですが、家庭のことは把握できません。中学生はある程度理解していますが、危険はあります。小学1年生から中学3年生まで、発達段階によっては指導の仕方が変わってきますし、保護者も関わってほしいです。学校だけに置いておくのも、教育委員会では家庭でも活用してほしいとありますし、9月から始まったことで、心配されるところが出るたびに検討しているのが実情です。
- 館長 図書館としては、電子ツール、ICTが進んでも、本を読むことは基本的なことと考えています。学校教育の中でも読書は意識していて、学校や教育委員会でも熱心に取り組んでおられます。図書館ではできるだけバックアップしていきたいと考えます。タブレットにおすすめの本を配信するなど進めていきたいと考えます。9月から配布されたところなので、できるだけ早めに読書とタブレットをどう結びつけるか考えていきたいと思っています。
- 委員長 ほかに質疑はございますか。
(質疑なし)

	<p>それでは今のご意見を参考に修正をお願いいたします。</p>
委員長	<p>続きまして、協議事項(4)第3次 飯能市子ども読書活動推進計画(令和3年度～7年度)素案についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
主 査	<p>(資料4により説明)</p>
委員長	<p>説明は以上です。 質疑、ご意見はございますか。</p>
委 員	<p>今、コロナ禍でイベントは全て中止、読み聞かせ、講座もです。来館者数が減る中で、0～3歳くらいの親子が、その時期に本に触れあう機会が減ってしまったことは残念ですが、親の姿勢次第だと思います。 健康づくり支援課と協力をして、最初にブックスタートで本を渡すことができることは良いことで大変うれしいです。図書館は子どもが物わかりが良くなってからと考えている方も多くいます。こども図書館に行くにも、0～2歳は本をなめるもの、破ってしまう、騒いでしまう恐れがあって図書館には近づけないと思っているので、そのハードルをいかに下げていくかをやっていけたらと思います。</p>
主 査	<p>赤ちゃんだと本を楽しめないと思っているお母さんが多くいますが、赤ちゃんにとって絵本は、言葉の響き、親子の触れ合いを楽しむためにとても重要で必要なことだと思います。 ブックスタートはまだ実施していませんが、保険センターの健診時に、図書館職員が出向いて、こども図書館の紹介をしていました。飯能市にはこども図書館があり、声を出しても、まわりを気にせずに行き楽しめる施設があるということをより多くの方に知っていただけるような取り組みを深めていけたらと思います。 こども図書館の良さや絵本の重要性を大人の方に届けることができるような取り組みを今後していきたいと思っています。</p>
委 員	<p>ブックスタートは良い取り組みで、期待しています。具体的なこと、何冊くらいとか決まっているのでしょうか。</p>
主 査	<p>冊数など具体的なことは決定していません。予算の関係もありますので、何冊も差し上げられませんが、いくつかご提示をして家がないものを選んでいただけるような仕組みができればと思っています。</p>
委 員	<p>乳幼児に対する母への取り組み、具体的な場所があって、雰囲気や行っていることビデオで紹介するなどできないでしょうか。 ここにあることが、いつになったら再開できるのか、具体的な見直し</p>

は立っているのでしょうか。

主 査

こども図書館では、コロナの関係でイベントが全くできていません。年内は様子を見て、年を明けて、社会的状況によりますが、感染予防対策を講じながら、少人数で予約制にして、換気をしながら、少しずつ始められたらと話し合いをしているところです。

通常通りの定例のお話会を全てできるかは未定ですが、読み聞かせなどできることから考えていきたいです。

来ていただくことが難しいので、ホームページから図書館の様子を見られたり、情報発信をするなど考えていきたいです。

委 員

コロナに関して、人によってかなりの温度差があるので、図書館の対策など提示してあると嬉しいです。

委 員

子ども読書推進計画の評価指標は、毎年見直しして、発表して設定していくのですか。

主 査

計画が終わる令和7年度までの目標値を設定しています。

委員長

ほかに質疑はございますか。

(質疑なし)

それでも今のご意見を参考に修正をお願いいたします。

本日の協議事項は以上でございますので、これもちまして議長の職を降ろさせていただきます。

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

主 査

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。

それでも4その他にうつります。その他について何かございますか。

なければ、これで閉会といたします。

それでも、閉会の言葉を岡部副委員長からお願いいたします。

副委員長

(閉会の言葉)

午前11時30分閉会

議事のとん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議 長